

平成23年度第2回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 5月11日(水)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分
終了時間 午前10時55分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 (なし)

事務局

それでは、ただ今から「平成 23 年度 第 2 回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

最初に、配布資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 23 年度第 2 回富合町合併特例区協議会次第」、それと「平成 23 年度第 2 回富合町合併特例区協議会」の冊子、以上 2 点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに、協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、議長を田中会長にお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。今日は雨の中にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。

早速ですが、これから私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により指名をさせていただきます。本日は村崎委員と野口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に構成員の出席数についてですが、本日は構成員の皆さん全員が出席でございますので、特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早々でございますが、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

それではこれより次第の 3 議事に入ります。本日は「コミュニティ部会長の選出等について」を議題としております。それでは「協議第 1 号コミュニティ部会長の選出等」につきまして事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「コミュニティ部会長の選出等について」事務局からご説明いたします。

まず、冊子資料の富合町合併特例区協議会部会設置規程をお開きください。

規程の第 4 条になります。組織として、第 4 条第 1 項、構成員をもって組織される部会に、部会長、副部会長を及び部会員を置く。第 2 項、部会長及び副部会長は、各部会に所属する構成員の互選によりこれを定める。第 3 項、部会長は、会務を総理し、部会の会議の議長となる。第 4 項、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

以上が該当規定になります。各部会に所属する構成員ということで、コミュニティ部

会は、全委員が構成員となっておりますので、互選による部会長の選出をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありましたが、部会長は各部会に属する委員の互選によるものとなっております。よろしくお願いいたします。

ご推薦等ございましたらお願いします。

内藤 信博 委員

先だっの会議の後で、何人かから、米原委員さんに部会長をどうだろうかというお話があり、私も是非お願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

米原 靖雄 委員

ただいま、私に推薦というお話がありました。また、私も議員の時から皆さんには大変お世話になっています。

私を部会長にということですが、コミュニティの前部会長は菊池委員でした。また、地域振興部会の部会長が松永委員ですので、これは私の意見ですが、ここは、若手起用ということで内藤委員にお願いした方が活気が出るのではないかと思います。

松永 隆 委員

地域振興部会としては、副部会長を手放すのは非常に寂しいのですが、仕方ないと思っております。

内藤 信博 委員

今、米原委員の方からありがたいご推挙をいただきましたが、まだまだ私には大変重い役でございますので、私としては、今のまま地域振興部会の会長を補佐していくことが適任だと思っています。

これにも書いてありますが、嘱託員制度から自治会制度への移行というのがコミュニティ部会の一番の重要課題ではないかと思いますので、会長である田中会長にお願いしてはと思いますが、会長は無理なのではないでしょうか。

野口 ミナ子 委員

会長は会長の立場、部会長は部会長の立場で出ることもあると思いますので、できればダブらないほうがいいのではないのでしょうか。

村崎 博則 委員

やはり米原委員にお願いしてはどうでしょう。

委員一同

—お願いします—

米原 靖雄 委員

ご推挙をいただきましたので、お引き受けいたします。今後とも皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

それでは、部会長を米原委員にお願いしたいと思います。今後ともコミュニティ部会長としてよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

今、米原委員がコミュニティ部会長になられたため、現在、米原委員は広報部会の副部会長でもありますので、広報部会が一人欠員となりますが、その辺で何か皆様からご意見・ご提案があればお願いしたいと思います。

野口 ミナ子 委員

私が広報部会長を担当しておりますと思いますが、広報委員は住民の方たちを身近に感じ、また、声が聞けるので、米原委員には、是非そのまま残っていただきたいと思います。また、仕事の内容も楽しく、なるべく委員の方全員で経験できるようにしていきたいと考えていますので、よろしければもう一人どなたか加わっていただけないでしょうか。

事務局

事務局からご提案ですが、米原委員が広報部会の副部会長となっておられますので、広報部会の方も副部会長さんを選んでいただければと思います。

松永 隆 委員

米原委員を委員に下げて、誰か副部会長をとということですね。

村崎 博則 委員

改原委員はいかがですか。

改原 明博 委員

今までは、どのような流れで作業されていたのですか。

野口 ミナ子 委員

構成員で分担をし、私の方で構成をして、皆さんのご意見を聞いた上で作成しております。

委員一同

－改原委員お願いします－

改原 明博 委員

わかりました。お受けいたします。

田中 榮信 議長

それでは、皆様から推薦いただきました改原委員に広報部会の副会長ということで、決定したいと思います。今後ともよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

協議第1号につきましては、以上のとおり決定いたしました。これからは報告事項に入ります。報告第1号平成22年度合併特例区定期監査の結果につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

資料としましては、平成22年度監査報告書を開いてください。熊本市監査委員からの平成22年度富合町合併特例区定期監査財務・工事報告書について報告いたします。この報告書の3ページ目を開けていただきたいと思います。

定期監査（財務）の3ページ目をお願いします。監査の期間は、平成23年2月21日から24日までとなっております。

今回の定期監査の結果ですが、大部分は適正に執行されていると認められたとなっておりますが、今回の定期監査で指摘になりました2点の事項につきまして、現在の処理状況及び今後の対応についてご報告いたします。

まず総務班においては、本市から無償貸与されていますマイクロバスの維持管理についての指摘事項となっております。1点目は運転の報告において、要綱で定められた様式と違うものを使用し、運行翌日の日誌の提出も徹底されていなかったこと。2点目は地域団体等に使用許可を出した場合に運行の報告を確認しておらず、運行の不明確な事例が見られたこと。このことにより今回の指摘となっております。いずれにいたしましても、要綱の不徹底によるもので、今後はマイクロバス使用貸借契約書及びマイクロバス使用要綱にのっとり適正に処理していきたいと思っています。なお、この件につきましては、様式の新規追加をはじめ、使用許可に対する使用報告書を速やかに提出させるなど、マイクロバス使用要綱の一部改正を4月1日付で行っております。

次に4ページ目をお願いいたします。保健福祉班においては、歯科検診・相談に係る

協力依頼についての指摘事項となっております。健康の里フェスティバルでの歯科検診・相談の実施伺いにおいて、歯科医師及び歯科衛生士への協力依頼の従事時間を正しくは午前9時から午後5時までとするところを、誤って午前9時から午前11時30分までと記載しながら、支給額は日額の8,650円と記載しており、記載分の従事時間の記載誤りが見過ごされたまま決裁されていきました。さらに請求書においては、午前9時から午後5時まで従事したとの班員の確認のみにより支出をしていたため今回の指摘となっております。これは、起案内容のチェックが適正に行われていなかったことから生じたものです。なお、この件につきましては、適正な報償費の支出に関する事務処理とともに更なるチェック体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

今回の定期監査で指摘になりました指摘事項に対する処理状況等については以上のとおりです。今後、合併特例区の事務につきましては適正な執行に努めてまいります。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から説明がありました報告第1号につきまして質問等はございませんか。

松永 隆 委員

地域の方がバスを借られるのではなく、事務局内の班で借られる状況もあると思いますが、そういう時の日誌が出ていないのですか。

事務局

まず1点目の方で、マイクロバスの使用には、老人憩の家の送迎があります。憩の家の送迎において日誌の様式が違うといいますが、一般の公用車の日誌を使用していましたので、本来、要綱にのっとった様式であれば、総務班長の印鑑を押して確認するようになっているのですが、その確認もなされていなかったということです。

2点目が各地域の団体、婦人会とか老人会とかの団体が使用される場合には、使用願いを出していただきますが、その使用願いの中には報告を書いてもらうようになっています。今までは、使用願いだけを出させ、鍵だけを預けていたということで、また、その報告書の様式もありませんでしたので、今回新たに様式を追加して、報告をしてもらうように要綱を改正しております。

松永 隆 委員

私が一つ心配してお聞きしたかったのが、マイクロバスは市の持ち物ですので、個人利用みたいなものはなかったのですね。

事務局

実態としては、規定にのっとった団体が使用されております。

今まで報告は、運転者が報告するようになっていました。借りる場合は責任者が運転者を明記して借りるようになっておりますので、今度は報告も借りにこられた責任者の方が報告をしていただくように変更しております。

松永 隆 委員

目的外使用のため、報告ができなかったわけではないのですね。

事務局

それはございません。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

改原 明博 委員

マイクロバスは、富合時代は町の所有でしたが、現在は、富合町特例区が市から無償で借りた形になっているのですね。では、合併特例区の期間が終わったなら、マイクロバスは今のままここに置いておくのですか。それとも市の方で引き上げるのでしょうか。飽田や天明の方は現在どうなっているのでしょうか。

事務局

市の実態としては、議会ではマイクロバスを持っていますが、他の部所にはありません。合併をしたとき熊本市がマイクロバスの財産を引き継いで、合併特例区の期間においては、富合町の地域のために使用していいということで、無償貸与で、今まで使っていた老人憩の家送迎と地域の団体の方の使用については認められています。特例区期間の5年が過ぎますと基本的には廃止となります。

田中 榮信 議長

他に質疑はございませんか。

議員一同

—ありません—

田中 榮信 議長

それでは、ないようでございますので次に進みます。報告第2号、今後の行事予定について

て事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは事務局より今後の行事予定についてご報告いたします。

資料の最終ページをお開きください。それでは、行事予定の確認をさせていただきます。本日午後1時30分から嘱託員会議が開催されます。12日木曜日、資源ごみ拠点回収日、13日金曜日、富合町戦没者追悼式、22日日曜日、富合中学校体育大会、23日火曜日、定例農業委員会、25日水曜日、合併特例区例月出納検査、26日木曜日、資源ごみ拠点回収日、記載が漏れておりますが、29日日曜日が富合小学校の体育大会となっております。それから6月に入りまして5日日曜日、第一日曜日になりますが、町内一斉清掃となりまして、環境美化活動が実施されます。8日水曜日、特設人権相談、午後に嘱託員会議、9日木曜日、資源ごみ拠点回収日となっております。以上簡単ですがご報告いたします。

田中 榮信 議長

報告第2号につきまして、他に行事関係はございませんでしょうか。

野口 ミナ子 委員

広報を通じて知ったことですが、都市公園で今度の広報に載っていますが、4月から富合地区に5つの都市公園と3つのみんなの広場ができましたので、それに伴いそこを管理する公園愛護会というのが各区でできております。5箇所の都市公園は、南田尻の下水道のところと、大町の神社のところ、榎津の公園、それから杉島と鳥場の公園です。みんなの広場としては、木原の憩の家から降りてきたところの池の島公園、志々水の児童公園と南田尻の児童公園です。公園愛護会には区と老人会等があたりおられます。それで、今回の広報には、南田尻の公園とみんなの広場を紹介しています。来月にはまた広報部会で決めて紹介したいと考えています。

それからねんりんピックのことを皆さんご存知だと思いますが、10月にここでは健康マージャンが行われます。県からボランティア募集が出ていましたので、そのことについてまちづくり交流室の方に確認してもらったところ、市としては具体的にはまだ決まっていないということでした。

ボランティアがあるにしろないにしろ、10月のねんりんピックに向けて、特例区として、また、協議会としても今後協力を考えていくべきだと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。以上です。

田中 榮信 議長

行事について他にございませんか。

米原 靖雄 委員

行事予定表の来月の5日に町内一斉清掃日とありますが、これについての活動内容を説明していただけますか。

事務局

今まで7月に緑川河川敷を清掃しておりましたが、今日の囑託員会議でまちづくり班の方から説明をされると思いますが、町内一斉美化運動ということで、各地区ごとに地域の公共施設等を清掃していただくということで、新たに町内一斉美化運動を実施する方向に変えるということで聞いております。詳しくは申し訳ありませんが午後の囑託員会議の中でお聞きください。

米原 靖雄 委員

この前、新聞で見たのですが、緑川の清掃活動は、嘉島町あたりでやっているみたいですね。

事務局

はい。国土交通省が河川の日ということで、一斉にやっておられます。そのときに富合地区は広報だけはしているようですが、参加していませんので、この町内一斉美化運動に変えたいということで聞いております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

野口 ミナ子 委員

すいません。報告していませんでしたので、4月から総務省の行政相談員になりました。行政のことについては素人ですけど、町民の立場でいろいろ意見や相談を聞いて行政につないでいきたいと思っています。

それで、社協がされている心配事相談の日に合わせて第2火曜日を行政相談員の相談日として、同じ時間帯及び同じ場所でアスパルを借りて行っております。

田中 榮信 議長

ご苦労様ですが頑張ってください。

他になければ次に進みたいと思います。

次回の協議会の開催日を確認したいと思いますがいかがでしょうか。先ほど行事日程表の中にございましたように6月8日の10時からということでよろしいですか。

委員一同

－はい－

田中 榮信 議長

それでは、協議会を6月8日水曜日の10時からということでお願いいたします。
最後になりましたが、その他ということで何かございましたらお願いします。

村崎 博則 委員

私たちの掃除の日はいつにしましょうか。

米原 靖雄 委員

戦没者追悼式のある13日の8時からはいかがですか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、13日の8時現地集合ということでお願いします。
他になければ今日の会議を閉じたいと思いますがよろしいですか。

委員一同

－はい－

田中 榮信 議長

それでは平成23年度第2回富合町合併特例区協議会定例会を閉会いたします。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 6 月 8 日

署名委員 村崎博則

署名委員 野口ミナ子